

事 務 連 絡
平成17年7月12日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

米国産未殺菌（未除菌）オレンジジュースの取扱いについて

今般、米国内において下記の業者が製造等を行った未殺菌オレンジジュースが原因食品と疑われるサルモネラ (*Salmonella* Typhimurium) 食中毒が発生したことから、米国食品医薬品局 (FDA) が注意喚起を行っているとの情報を入手したところです。

当該業者が製造する未殺菌（未除菌）冷凍オレンジジュースについては本邦への輸入実績があることから、今後輸入届出される当該業者が製造した未殺菌（未除菌）オレンジジュースについては、輸入届出を保留の上、企画情報課検疫所業務管理室を通じ、当室あて連絡願います。

記

ORCHID ISLAND JUICE COMPANY